⑶　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

・時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区　　分	時　　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　　計
①未収金	—			
貸倒引当金	—			
	—	1,135	34	1,169
②民事法律扶助立替金	—			
貸倒引当金	—			
	—	5,402	2,044	7,446

㈱　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①未収金及び②民事法律扶助立替金

未収金及び民事法律扶助立替金のうち、一般債権については、期間に基づく区分ごとに、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、レベル２の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、個別に回収可能性を勘案して貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としており、レベル３の時価に分類しております。

11．収益認識に関する注記

⑴　収益の分解情報

附属明細書「15　セグメント情報」に記載のとおりであります。

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の「８．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当センターは、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引はないため、現存履行義務に係る注記を省略しております。また、顧客等との契約における対価のうち取引価格に含まれない金額に重要なものはありません。

貸　借　対　照　表

（令和８年３月31日）

一般勘定　　（単位：円）

資産の部				
流動資産				
現金及び預金		7,575,895,457		
貯蔵品		6,567,883		
前払費用		113,201,218		
未収金	451,904,423			
貸倒引当金	△ 328,193,751	123,710,672		
民事法律扶助立替金	30,304,753,667			
貸倒引当金	△ 22,732,359,951	7,572,393,716		
賞与引当金見返㈱		453,686,753		
流動資産合計			15,845,455,699	
固定資産				
有形固定資産				
建物	1,194,529,151			
建物減価償却累計額	△ 869,789,061	324,740,090		
工具器具備品	522,852,342			
工具器具備品減価償却累計額	△ 242,572,122	280,280,220		
有形固定資産合計		605,020,310		
無形固定資産				
電話加入権		10,952		
ソフトウェア		1,519,648,659		
ソフトウェア仮勘定		569,471,437		
無形固定資産合計		2,089,131,048		
投資その他の資産				
破産更生債権等	12,044,170,133			
貸倒引当金	△ 12,044,170,133	0		
敷金・保証金		221,036,353		
退職給付引当金見返㈱		2,450,916,690		
投資その他の資産合計		2,671,953,043		
固定資産合計			5,366,104,401	
資産合計				21,211,560,100